

写

令和4年2月2日

雲仙市長 金澤秀三郎 様

雲仙市総合計画等審議会
会長 深尾典男

第2次雲仙市総合計画後期基本計画について（答申）

令和3年8月1日付け3雲政企第440号で諮問がありましたこのことについて、別添のとおり答申します。

答 申

本審議会は、令和4年度から令和8年度までの5年間にわたる『第2次雲仙市総合計画後期基本計画』の策定について、これまで3回にわたる審議会を開催し、それぞれの委員の知見を基に意見を出し合い、審議を重ねてまいりました。

審議会に提案された『第2次雲仙市総合計画後期基本計画（案）』については、第2次雲仙市総合計画をもとに、基本構想に掲げる将来像を「“つながり”で創る 賑わいと豊かさを実感できるまち」とし、5つの基本方針を定めるとともに、喫緊の課題である「人口減少対策」に取り組むため、「第2次雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包した計画となっており、これまでの意見・指摘に対する対応を踏まえ、妥当であると認めます。

日本国内においては現在、新型コロナウイルス感染症の収束が見えておらず、人々の暮らしや、様々な自治体にとっての課題である人口減少問題や経済の低迷等の地域課題に対しても影響が及んでいます。こうしたなかで人口減少問題の克服と地域経済を活性化させる「地方創生」の実現に向けた取り組みは、ますます重要になっています。

雲仙市が発足して16年が経過し、「第2次雲仙市総合計画」も開始後5年を経過しておりますが、今後の5年を見据えた際、未だ歯止めがかからない人口減少のほか、現下の新型コロナウイルス感染症への対応やデジタル化の推進、SDGsの達成に向けた取り組みなど多くの課題があります。そのような中で、基本構想に掲げる雲仙市の将来像を実現するためには、非常に重要な5年になります。

雲仙市が真に飛躍する自治体となりうるためには、豊かな自然、大地と海の多様な恵み、さらに温泉、歴史・文化、食などの固有の資源、様々な分野において活躍する市民の力など、数多くのポテンシャルの高い資源を十二分に活用し、その効果を最大限に發揮することが重要です。

また、市内各地域、さらには近隣自治体との“つながり”を育みながら、施策毎に取り組むテーマを絞り、各世代が必要とする施策を展開し、市民一人ひとりが「住んで良かった」と思えるような雲仙市を築くことが必要です。

これらを踏まえ、『第2次雲仙市総合計画後期基本計画』の推進などにつきましては、雲仙市民全員の力を結集して、市民が「人口減少問題の克服」と「経済の活性化」を実感できるように取り組んでいただきますようお願ひいたしますとともに、下記の意見を付して答申いたします。

記

1. 地方創生を実現するためには、人口減少問題の克服、地域経済の活性化への取り組みが重要である。そのため、前期基本計画に引き続き、「第2次雲仙市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を内包する『第2次雲仙市総合計画後期基本計画』においても、この2点の達成に重点を置き、雲仙市の飛躍につなげること。

2. 近年、性別や年齢、文化や価値観などの「多様性」が重視されるようになり、まちづくりにおいても様々な市民や事業者等が協働し、住みやすいまちを実現していくことが重要になっている。後期基本計画においては、前期基本計画からの新たな視点として、多様性を活かしたまちづくりを推進するとともに、多様性を認め合い、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すこと。
3. 後期基本計画を推進していくためには、行政だけでなく、市民、事業者等を巻き込んだ、オール雲仙での取り組みが必要不可欠であり、以下の対応を図ること。
- ①各施策の遂行にあたっては、将来像、基本方針等を念頭に、まちづくりを効率的かつ効果的に進めるため、市長のリーダーシップの下、庁内組織の横断的な連携と協力により推進すること。
- ②総合計画は、市民の行動指針となり、市民と行政が共有する計画とすべきである。このことから、後期基本計画の策定及び推進にあたっては、市民（子どもから高齢者まで）にわかりやすい表現やデザインに配慮した計画書の作成に取り組むとともに、遂行に当たっては、市民とのコミュニケーションを積極的に図ること。具体的には、あらゆる機会を通じて、市民にわかりやすく周知するとともに、市民参画や広聴活動を徹底され、市民と行政の協働体制による取り組みの強化や、市民の主体的な取り組みが図られるよう努めること。
4. 後期基本計画の推進については、職員一人ひとりが目標達成に向けた意識をしっかりと持ちながら、誰のために（ターゲット）、何を（目的）、どうするのか（行動）を明確にした事業の構築を図ること。さらに事業の進捗管理や、議会、審議会、市民への広聴活動等による評価・効果検証などを踏まえ、分析等を行うP D C Aサイクルを確立し、国・県等の社会情勢が大きく変化することを念頭に、必要に応じ見直しを行うなど、結果重視の視点を持って、実効性の高い事業の構築と執行に努めること。
5. 総合計画は、今後における市の方向性を定めるものであり、市が行う全ての取り組みの基礎となるものである。雲仙市が更なる飛躍を遂げるために、後期基本計画に掲げた取り組みについて、一つでも多くの成果を早くあげられるよう全力を尽くすとともに、雲仙市が持つあらゆる資源や特色を生かした、「雲仙市ならではの施策」を展開していくことができるよう、雲仙市の現状（強み、弱み）の把握や取り組みの発展性を常に意識し、着実な実行に繋げていくこと。